

第 16 回経済建設常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 3 年 12 月 22 日	会場	第一委員会室	案件	委員会所管事項について
出席委員	山田典幸、佐久間誠、塩田昌彦、今村芳彦、三浦勝秀、富岡達彦				
委員外議員					
欠席委員					

【報告事項】

(経済部)

はじめに臼田経済部長から、名寄地域商品券の販売期間、有効期間について延長する旨の報告があった。市民及び事業者からの強い要望を受けて再延長するもので、販売期間は、令和 4 年 1 月 14 日までとし有効期間は同 2 月 20 日までとする。また、名寄地域商品券は、12 月 19 日までに 6 万 385 セットが販売されている。

1)名寄市観光振興計画（第 2 次）パブリック・コメント（案）について

来年度からスタートさせる名寄市観光振興計画（第 2 次）の素案について市民からの意見を募集するパブリック・コメントを、令和 4 年 1 月 11 日から 2 月 11 日まで募集することや、振興計画素案についての説明を受け質疑を行った。

【質疑】

Q：名寄市認知度の向上で「2 人に 1 人が名寄市を認知している状況を目指す」とあるが、対象は誰を指すのか、また、ワーケーションでの施策の考え方は。

A：認知度向上での対象は、調査会社が有するモニターを指している。ワーケーションでの施策は掲載した主な取組の中からとなり、移住につながる部分もある。

Q：周辺地域に対する「足元マーケット」を念頭に置いた計画は。また、「原生の自然」との記述のあり方について。

A：足元マーケットはマイクロツーリズムの推進として記載しており、ウィズコロナ期に取り組む。「原生の」の表記は策定委員の意見を生かしている。名寄のサンピラー現象や、モンスター樹氷、天塩川の川下りも、名寄市は自然を生かし、あえてカヌーポイントなどは作っていない。

Q：前期計画の検証はどのように図られてきているか。また、目標値設定の仕方、観光消費額目標値の 34 億円の算出方法について伺う。

A：観光の現状と課題に記載のように入込客数の実績では増減を繰り返しながら減少傾向となっている。これらのことから、総体の入込を増やすために主な成果にあるように広域観光を推進してきている。目標値の算出方法は（日帰り客単価×日帰り客数）+（宿泊客単価×宿泊客数）を平成 30 年度の延べ人数を基に算出している。

Q：名寄市までの二次交通の整備について、動線の描き方、ピヤシリスノーバスなど、どの様な形で模索していくか。

A：脆弱な二次交通を補完するための移動手段として、サイクルツーリズムを推進し、総合政策部などと共に関係機関に要望・働きかけを行う。

2)特定地域づくり事業協同組合について

季節的な繁閑差の大きい農業、旅客運送業で労働力不足対策として「労働者派遣事業」を行う「特定地域づくり事業協同組合」についての制度概要について説明を受けた。

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づくもので、組合運営費の2分の1の範囲内で国や自治体などから公費による支援が受けられるが、都道府県知事の認可が必要となる。

次回常任委員会を令和4年1月13日10時から開催し、第4回定例会で付託された案件について審査することを確認し、第16回経済建設常任委員会を終了した。

報告者 経済建設常任委員会 副委員長 佐久間 誠